

(1) 罷業労働者側

A 罷業職工等ハ外部労働組合ノ應接ヲ受クルニ効果ナシト
 ノ意見アリテ不参加職工及社員ト共同戦線ヲ張り交渉ヲ
 為スコトニ決シ各派代表者協議ヲ為シタル上四月廿八日
 午後三時工場内福荷山裏空地ニ約六百名集合社員後業員
 大会ヲ開催シ別記(1)ノ如キ決議ヲ為シ別記(2)ノ如キ要求
 書ヲ作成シタリ

B 後述ノ如ク食事配給ヲ為スコト、ナリ月爲メ今日午後七
 時ヨリ荏原町宇越屋商業学校寄宿舎ニ罷業職工約二百名
 集合シ後業員大会ヲ開催ノ上尤ノ決議ヲ為シ且本單職団
 ヲ星製菓後業員聯盟ト命名スルコトニ決セリ
 1. 強親給料即時支払 (四月以降、給料八月末払トスルコト)

口賃金ニ割減絶対反対 高給券給與反対
 ハ工場閉鎖絶対反対

C 罷業職工ハ一旦不参加職工並社員ト共同交渉ヲ為ス事ト
 為リシニ内紛ノ結果決裂シ罷業職工約五百名(順次増加
 ス)ハ四月三十日午後三時工場空地ニ集合関東労働者組合
 関係員之助指導ノ下ニ後業員大会ヲ開催シ別記(3)ノ如キ
 要求書ヲ提出スル事ニ決セリ

○D 本月五日四月分ノ賃金支払ヲ受ケルト共ニ就業ス
 (2) 罷業不参加労働者側

A 罷業不参加職工中後述ノ社長ヨリ發表シタル給料支払方
 法ニ賛成シタル者ハ鉄工部及雑役ニ属スル約百名ニシテ
 他ハ対策ヲ協議シテ、マリシガ前記ノ百名ハ誠意会ト稱
 スル団体名ヲ付シ五月五日別記(4)ノ如キ決議ヲ為シタリ

(3) 社員側